

1. 件名「運転期間延長認可申請（東海第二発電所）に関する事業者ヒアリング（6）」

2. 日時：平成30年1月19日 15時10分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

中野高経年化対策専門職

検査グループ専門検査部門

森田主任原子力専門検査官

日本原子力発電株式会社

発電管理室 所長代理 他3名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、平成29年11月24日に申請した運転期間延長認可申請書の「添付資料一特別点検報告書」のうち、「東海第二発電所原子炉容器特別点検要領書」に記載のある炉心領域の検査範囲のうち、燃料有効長頂部の値に誤りがあったことについて説明があった。原子力規制庁から以下の指摘を行った。

○検査範囲の妥当性等について、事実関係を整理して説明すること。

- (2) 日本原子力発電から、了承した旨の回答があった。

6. 資料

・なし